学校生活の約束（例）

総合教育会議資料　資料２

令和５年５月２９日

学校教育部児童生徒課

柏市立○○中学校

|  |
| --- |
| この約束は，本校の生徒として一人ひとりが責任を持ち，自主的に正しい判断を身につけ，公平・平等な学校生活を確保することを目的として定めました。「制服を着用するうえでどんな靴や防寒具を選択するべきか」や「中学生としてどんな頭髪にするべきか，身だしなみをどう整えるべきか」などの判断を自らできるようになっていってほしいと思います。 |

***１　制服・靴下・コートについて***

**ABタイプ表記**

(1)制服

タイプA　（標準）標準型の黒の学生服　（夏服）白ワイシャツ，黒ズボン，黒の革ベルト

タイプB　（標準）紺色セーラー服（胸あて付き）襟白線3本，紺スカーフ(短くしない）

（夏服）丸襟白ブラウス，または白開襟シャツ，または白ワイシャツ，ジャンバースカート

(2)校章　定められたものを所定の位置につける

**男女別表記**

校章・・・男子：詰襟の左側　　女子：左胸ポケット上

(3)靴下

黒・紺・グレー・白のいずれか。ハイソックス（膝下）でも可。ワンポイント・ワンライン可。ストッキングは黒とする。（レギンスは禁止とする。）

※式典時・・・くるぶしが完全に隠れる白色の靴下。

（ルーズソックス・チェックやしま模様などの柄の入っているものはNG）

(4) 防寒具

①コート

 ○黒・紺・灰色の無地のものとし，スクールコート・Ｐコート・ダッフルコートとする。

②ウインドブレーカー

　　○部活で認められたもの，購入したものを着用可とする。

③セーター，カーディガン，トレーナー

 ○無地のもので，黒・白・紺・灰色を基調とする。着用する際は上着の内側に着る。

（セーター類を一番上に着ることは不可）

④襟から見えるハイネックのシャツも不可。

⑤マフラー，手袋

 ○気温に応じて各自の判断で着用する。※耳当ては禁止

⑥ストッキング,タイツ

〇女子の制服のときは，黒のストッキングとタイツは着用可。レギンスは不可。

※衣替えについては，各自で気候や体調に応じた服装をする。ジャージの着用なども同様。

***２　校内服について***

***☆登下校時は標準服(学生服)とする。登校したら校内服に着替える。***

ジャージの中には体操服を着用。季節に応じた服装を心がけること。

上衣・・・ジャージ(学校指定)または，丸首半袖体操服

下衣・・・ジャージ，またはハーフパンツ

ジャージには名字を上下とも刺繍をいれる。（もしくは，学校からもらって名札をつける）

◎しっかりとした制服・校内服の着こなしを身につけましょう！

|  |
| --- |
| * + - タイプA：制服のときの体操服をズボンの中にしっかり入れ，第1ボタンをしっかりしめましょう。
		- タイプB：制服の袖口のホックをし，スカーフ・胸当てをつけて，スカートは身長が伸びたら丈を長く直しましょう。（スカートの長さは，起立した状態で膝が完全に隠れる程度の長さとします）
		- 校内服の時は，体操服をズボンの中に入れ，腰パンはしないようにしましょう。
		- 校内服のチャックは真ん中あたりまで上げ，きちんとした着こなしをしましょう。
		- 靴のかかとは踏まないようにしましょう。
* 寒いときはセーター又は，トレーナーを校内服の下に着てもよいです。色は黒，紺，白，グレーで形は丸襟かVネックで無地のものとします。
* ネックウォーマーやマフラーは色やデザインが華美でないものにしましょう。
* 体操服の下に着るものは，体操服から見えないようにしましょう。
 |

***３　通学カバンについて***

(1)スリーウェイバック　学校指定（黒バック）

(2)サブバッグ　スリーウェイバッグに入りきらないときに使う。

***４　靴について***

(1)通学靴

　 ・運動靴（あまり高価なものにならないように），白，黒，紺，茶，グレーを基調としたもの。靴ひもも同様。

(2)上履き

　　 ・学校指定のものとし，かかととつま先に名前を書く。

**男女別表記なし**

***５　頭髪について***

頭髪は，目にかからず，横は耳にもかからないようにする。後ろも制服やジャージの襟元にかからないようにする。また，肩にかからないように後ろで束ねる。肩にかかる場合は編むか，目立たないゴム（黒・紺・茶）でとめる。とめる位置は，耳より下で左右対称。前髪は目にかからないように，横髪はほおにかからないようにし，黒か紺のピンでとめる。

※極端に加工した髪型にしない。

（モヒカン・ツーブロック・角刈り・アシンメトリー・前髪を斜めに切るなど）

※ムースやワックス等の整髪料をつけない。パーマ・カール等，染色・脱色はしない。

***６　校内の生活***　　落ち着いた，けじめのある生活をしましょう。

**（１）登校時間（ゆとりを持って登校する。）**

　 ・部活動朝練登校 ７：００（この時間より前に登校しないこと）

　　　昇降口は７：００に開錠します。

　 ・部活動朝練 ７：１０～８：００

　 ・一般登校 ８：０５（この時間までに正門をくぐること）

 ・入室完了 ８：１０（校内服に着替え荷物をロッカーにしまい，着席する。）

 　・出欠確認 ８：１５（この時間に荷物をしまい，着席できていなければ遅刻となる）

**（２）学習態度**

 ① 始業のチャイムが鳴る１分前に着席し，次の授業が受けられるようにする。

 ②休み時間の間に，次の授業の用意をする。

 ③始めと終わりのあいさつはきちんと行う。

 ④立ち歩くことや，無駄話をしない。

 ⑤積極的に発表する。

**（３）生活態度**

 ・学校のものを破損した場合は，すぐに申し出る。

 ・周囲の状況を考え，他人に迷惑をかけないようにする。

 ・校内や自分の身の回りを常にきれいにするように心がける。

 ・注意を受けたときは，素直な態度で聞く。

 ・公共物は大切にする。

 ・言葉遣いに気をつける。

 ・廊下を走らない。

1. 周りの人に迷惑のかかるようなことはしない。（校内でも公衆マナーがあります）
2. 不要に他の学年のフロアに行かない，他のクラスへの出入りはしない。
3. 中央階段は非常時以外に使用しない。
4. ベランダへ出ない。
5. ロッカーや観察台の上に私物を置かない。机やロッカー，観察台の上に座らない。
6. カバン類はロッカーに入れ，机の横にかけない。
7. 必要な学習用具は持ち帰るようにする。
8. 学校へ不要物（学習に関係のないもの）は持ってこない。
9. 化粧などはしてこない。カラーコンタクト，サークルレンズ，アイプチ，マニキュアなども不可。
10. 制汗スプレーやハンドクリーム，リップクリームなどは，無色無香料のものとする。
11. 飾品は使用しない。（ピアス，ブレスレット，ネックレス，ミサンガ等）
12. 所持品は必ず記名する。

⑬　貴重品（特に現金）は学校に持ってこない。部活動等の集金で現金を持ってきた場合は，朝のうちに顧問に提出するか担任に預ける。

⑭　不要物（携帯電話・化粧品・ゲーム類・菓子・装飾品等）を持ってきた場合は預かり，家庭連絡をしたのち後日返却する。ただし，携帯電話については保護者に直接返却する。

⑯　バックには，派手なものはつけない。落書きをしない。シールを貼らない。

 （キーホルダーやお守り等を着ける際には，目印程度のもの）

⑰　水筒，ペットボトルの持ち込み可とする。中身は水・お湯・お茶・スポーツドリンクとし，ペットボトルには記名またはカバーをして必ず持ち帰る。

⑱　ハサミ以外の危険物等の持ち込み禁止。

***７　保健室の使い方***

①　保健室を利用する時は，各教室・特別教室にある「保健室来室カード」に担任または，教科担任のサインをもらう。緊急を要しない人は，休み時間に先生のサインをもらう。

②　原則として，一人で来室し，付き添いが必要なときは保健委員と来室する。

③　保健室での救急手当は，当日学校で負傷したものを原則とし，第一次手当のみ。家庭でのけがや継続的な手当については，原則的に行えない。

④　保健室での休養は1時間が原則。回復の見込みのない時は，保護者に連絡して帰宅する。

⑤　保健室は病院ではないので，内服薬（おなかの薬や頭痛薬など）はあげられない。

⑥　ジャージの貸し出しはやむを得ない場合のみ。

 　以上のことをよく理解し，保健室を利用しましょう。

 　早退時には担任の先生か保健の先生・学年の先生が家庭に連絡を取ります。

***８　通学について***

**（１）登下校**

 ①登下校は制服とする。 ※再登校をする場合には，制服か校内服とする。

 ②徒歩通学とし，自転車通学は認めない。

 ③登校後は無断で外出しない。

 ④登下校中は買い食いなどをしない。

**（２）通学路**

 ○安全に配慮し，登下校ができるように各家庭で通学路を決定する。

**（３）交通安全**

 ①交通規則を守り登下校する。

 ②通学路を守り，交通安全に気をつける。

**（４）諸連絡**

 ①欠席や遅刻の場合は，理由を保護者が連絡カードに記入し，近所の生徒に届けてもらうか，７：３０～８：０５までに保護者から，学校に電話連絡やメール等をしてもらう。

 ②早退の場合も電話連絡または，保護者が連絡カードに記入し（メモ書き可），担任の先生に連絡する。

 ③異装届，体育見学など各教科への連絡なども保護者が連絡カードに記入し（メモ書き可），担任の先生に確認してもらい，教科担当の先生に提出する。

　　④朝の会より後に遅刻して登校した際は，職員室に寄り，登校した旨を先生に伝え入室確認証を記入する。

**（５）下校時間**

 ・一般下校 帰りの会終了から１５分後

 ・完全下校 日没を基準に設定する

**互いに約束（ルール・マナー）を守り，楽しい学校生活を送りましょう！**